

障害者割引制度のご案内

- ▼ 「身体障害者手帳」または「療育手帳」（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に「第1種」または「第2種」とあるもの）を提示されると、次の割引が適用となります。

種別	割引の対象となるお客様	乗車券類の種別	割引率	割引の条件など、ご注意いただきたい事項
第1種	ご本人さま単独	普通乗車券	5割*	・片道101キロ以上ご利用の場合に限ります。
	ご本人さまと介護者の方	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券		・介護者の方はおひとりのみ割引が適用できます。 ・小児の定期乗車券は割引を適用できません。 ・ご本人さまと介護者の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます。 ・介護者の方が通学定期乗車券を購入できる資格をお持ちの場合であっても、割引を適用した通勤定期乗車券を発売いたします。
第2種	ご本人さま単独	普通乗車券		・片道101キロ以上ご利用の場合に限ります。
	ご本人さま (12歳未満に限る) と 介護者の方	定期乗車券		・介護者の方はおひとりのみ割引が適用できます。 ・小児の定期乗車券は割引を適用できません。 ・ご本人さまと介護者の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます。 ・介護者の方が通学定期乗車券を購入できる資格をお持ちの場合であっても、割引を適用した通勤定期乗車券を発売いたします。

* 割引した運賃の5円のは数は切り捨てます。

- ▼ ご旅行中は、「身体障害者手帳」または「療育手帳」をご携帯ください。
- ▼ 本人と介護者をご利用になる場合は、同一区間の乗車券類をお買い求めいただけます。
- ▼ 障害者手帳アプリ「ミライロID」のご提示でもご購入いただけます。ただし、マイナポータルとデータ連携されたものに限ります。
- ▼ 障害者手帳を利用し、当社管内の在来線に乗車するときは、所定の割引乗車券に代えて、自動券売機（近距離きっぷ機能）で発売する小児乗車券によりご利用いただくこともできます。詳しくは、係員におたずねください。
- ▼ この際、必ず係員のいる改札をお通りください。「手帳」またはマイナポータルとデータ連携された「ミライロID」をご呈示いただき、使用資格などを確認いたします。
- ▼ 本人が小児および乳幼児の場合、もしくは介護者が小児の場合は、自動券売機でご購入いただけませんので、窓口にてお買い求めください。